

電力業界の地球温暖化対策の進捗状況を評価し、必要に応じて実施すべき追加対策の検討に資する調査分析を実施

1. 事業目的

- ① 平成28年（2016年）2月公表の電気事業分野の地球温暖化対策において、毎年度、その進捗状況を評価し、目標の達成ができないと判断される場合には、施策の見直し等を検討することとしている。
- ② これを踏まえ、電力業界による地球温暖化対策の実施状況の進捗状況を評価し、必要に応じて実施すべき追加対策を検討することに資する調査分析を行う。

2. 事業内容

- 電力部門の排出量は、我が国全体の約4割を占める最大の排出源で電力部門の低炭素化を進めることは、最も重要な温暖化対策の一つ。
- このため、平成28年（2016年）2月に、環境省・経済産業省で合意し、電力業界の自主的枠組の実効性の向上等を促すとともに、省エネ法等による政策的対応を行うことで、取組の実効性を確保することとした。実効性が確保されているかどうか確認するため、毎年度進捗状況をレビューし、目標の達成ができないと判断される場合には、施策の見直し等を検討することとしている。
- これを踏まえ、電力業界による地球温暖化対策の実施状況の進捗状況を評価し、必要に応じて実施すべき追加対策を検討することに資する調査分析を行う。

3. 事業スキーム

- | | |
|--------|---------------|
| ■ 事業形態 | 委託事業 |
| ■ 委託先 | 民間事業者・団体 |
| ■ 実施期間 | 平成29年度～令和12年度 |

4. 事業イメージ

- 環境大臣と経済産業大臣の合意（平成28年2月）
 - 引き続き「電力業界の自主的枠組み」の実効性・透明性の向上を促し、省エネ法等の政策的対応を行うことで電力業界全体の取組の実効性を確保することとした。
 - また、取組が継続的に実効を上げているか、毎年度進捗状況を評価し、目標が達成できないと判断された場合は、施策の見直し等について検討する。

電力業界による地球温暖化対策の
実施状況の進捗状況の評価
（平成29年度より毎年度）

2030年度CO2排出削減目標達成